

議案第 8 号

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）

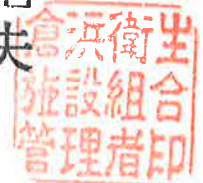
みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

原本の写に相違ないことを証明する

令和 4 年 3 月 30 日

倉浜衛生施設組合

管理者 桑江朝千夫



倉浜衛生施設組合

管理者 桑江朝千夫

令和 4 年 3 月 30 日

令和 4 年 3 月 30 日原案可決

倉浜衛生施設組合議会

議長 小谷良博



## 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）

令和3年度 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,682千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,249,077 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年 3月30日提出

倉浜衛生施設組合

管理者 桑 江 朝千夫

第1表歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,352,321	0	2,352,321
	1. 負担金	2,352,321	0	2,352,321
2. 使用料及び手数料		187,214	15,023	202,237
	1. 手数料	187,214	15,023	202,237
3. 国庫支出金		378,368	0	378,368
	1. 国庫補助金	378,368	0	378,368
4. 財産収入		21	377	398
	1. 財産運用収入	21	377	398
5. 繰入金		62,967	△26,971	35,996
	1. 基金繰入金	62,967	△26,971	35,996
6. 繰越金		77,381	0	77,381
	1. 繰越金	77,381	0	77,381
7. 諸収入		342,323	70,753	413,076
	2. 預金利子	7	0	7
	3. 雑入	342,316	70,753	413,069
8. 組合債		795,800	△6,500	789,300
	1. 組合債	795,800	△6,500	789,300
歳入合計		4,196,395	52,682	4,249,077

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		3,935	0	3,935
	1. 議会費	3,935	0	3,935
2. 総務費		1,553,532	92,861	1,646,393
	1. 総務管理費	1,552,804	92,946	1,645,750
	2. 監査委員費	728	△85	643
3. 衛生費		2,015,559	△40,179	1,975,380
	1. 清掃費	2,015,559	△40,179	1,975,380
4. 公債費		608,369	0	608,369
	1. 公債費	608,369	0	608,369
5. 予備費		15,000	0	15,000
	1. 予備費	15,000	0	15,000
歳 出 合 計		4,196,395	52,682	4,249,077

## 第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 : 千円)

款	項	事業名	金額
3 衛生費	1 清掃費	受入供給設備修繕整備 (ごみクレーンK1・K2)	20,020
		建築設備修繕整備(ACP-7,ACP-16)	4,950
		エキスパンション点検業務委託	1,540
		施設解体に伴う槽内清掃業務委託	7,842

### 第 3 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
汚泥再生処理センター建設工事	762,500	証書借入又は証券発行	年6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	762,500	証書借入又は証券発行	年6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
希釈水配管布設替工事	26,800				25,100			
宜野湾清水苑処理棟解体工事事前調査・設計業務委託	6,500				1,700			
計	795,800				789,300			